

令和4年度

事業報告書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

一般社団法人 地方公務員共済組合協議会

# 目 次

	頁
<b>I 法人の概況</b> .....	<b>1</b>
1 設立年月日 .....	1
2 社団法人から一般社団法人へ移行 .....	1
3 定款に定める目的 .....	1
4 定款に定める事業内容 .....	1
5 会員の状況 .....	1
6 役員の状況 .....	1
7 職員に関する事項 .....	2
<b>II 事業の概況</b> .....	<b>2</b>
1 令和4年度の事業期間 .....	2
2 事業の実施状況 .....	2
(1) 保険者による健診・保健指導等に関する検討会 .....	2
(2) 保険者協議会中央連絡会 .....	2
(3) オンライン資格確認等検討会議 .....	3
(4) 第4期特定健診・特定保健指導の見直しに関する検討会 .....	3
(5) 第4期特定健診・特定保健指導の見直しに関する検討会 システム 改修に関するワーキング・グループ .....	4
(6) 各共済組合からの委任により行う契約事務等 .....	5
(7) 情報提供・研修会の開催等 .....	6
(8) 地共済年金情報ホームページシステム事業 .....	8
3 理事会・総会の開催状況 .....	10
<b>III 今後の課題</b> .....	<b>11</b>
1 中間サーバー・オンライン資格確認等システム関連 .....	11
2 特定健診・保健指導関係 .....	11
3 地共済年金情報システム事業 .....	11
4 その他 .....	12
<b>IV 事業報告の附属明細書</b> .....	<b>12</b>

# 令和4年度事業報告書

## I 法人の概況

### 1 設立年月日

昭和62年2月20日（地方公務員共済組合協議会は、旧民法第34条に基づく公益法人の社団法人として、内閣総理大臣・文部大臣・自治大臣の設立認可により設立された。）

### 2 社団法人から一般社団法人へ移行

地方公務員共済組合協議会は、平成24年10月22日付で、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第45条の規定に基づき、内閣総理大臣より「一般社団法人」としての認可を受け、同年11月1日に名称変更し、一般社団法人へ移行した。

### 3 定款に定める目的

一般社団法人地方公務員共済組合協議会（以下「協議会」という。）は、地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）の規定に基づいて設立された地方公務員共済組合、地方公務員共済組合連合会及び全国市町村職員共済組合連合会（以下「共済組合」という。）の行う事業の健全な運営を図るとともに、共済組合の制度及び事業に関する調査、研究、情報の収集、関係機関との連絡調整、年金受給者等に対する広報活動等を行うことにより、年金受給者等の福祉の向上に寄与することを目的とする。

### 4 定款に定める事業内容

- (1) 社会保障制度に関する調査研究、共済組合の制度及び事業に関する調査研究のために設置する業務調査部会に係る運営
- (2) 共済組合の制度及び事業に関する情報の収集及び連絡並びに資料の配付
- (3) 関係機関との連絡調整
- (4) 共済制度に関わる研修及び人材の育成
- (5) 年金受給者等に対する情報提供、広報活動等
- (6) その他その目的達成に必要な事業

### 5 会員の状況

令和5年3月31日現在の正会員及び賛助会員数は、以下のとおりである（別紙1参照）。

- |          |             |
|----------|-------------|
| (1) 正会員  | 6 共済組合      |
| (2) 賛助会員 | 80 社（金融機関等） |

### 6 役員の状況

令和5年3月31日現在における役員は、別紙2のとおりである。

## 7 職員に関する事項（令和5年3月31日現在）

- |  |    |
|--|----|
| (1) 事務局長   | 1名 |
| (2) 期間業務職員（臨時職員）   | 1名 |
| (3) 派遣職員   | 1名 |
| (4) 地方公務員共済組合連合会との「地方公務員共済制度に係る事業に関する協定書」により、同連合会総務部企画課職員のうち協力職員として協議会の事務に従事している職員 | 3名 |

## II 事業の概況

### 1 令和4年度の事業期間

令和4年度の事業期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間である。

### 2 事業の実施状況

#### (1) 保険者による健診・保健指導等に関する検討会

医療保険者の代表者等が委員となり、特定健康診査・特定保健指導のより円滑な実施を推進し、保健事業の取組の強化を図るため、厚生労働省主催の会議が開催されている。地方公務員共済組合では、協議会が会議に出席しており、会議状況や資料等を各組合に情報提供している。

なお、開催状況は、以下のとおりである。

#### 【会議の開催状況】

No	年月日	回数	議題
1	R5. 3. 30 オンライン開催	第45回	1 第4期後期高齢者支援金の加算・減算制度に向けた見直しについて 2 第3期後期高齢者支援金の加算・減算制度の効果検証等について

#### (2) 保険者協議会中央連絡会

各都道府県に設置された保険者協議会の連携協力を促進することを通じて、被保険者等の健康の増進及び医療費適正化の推進を図り、医療保険制度の安定的運営に寄与することを目的として設置され、健保組合等の保険者団体が委員となり、必要に応じて会議が開催されている。地方公務員共済組合では、協議会が会議に出席しており、会議状況や資料等を各組合へ情報提供している。

なお、開催状況は、以下のとおりである。

#### 【会議の開催状況】

No	年月日	回数	議題
1	R5. 3. 15 オンライン開催	第38回	1 厚生労働省保険局医療介護連携政策課からの説明事項 2 保険者データを組み合わせた取組の推進に係る担当者 打合せ状況（報告） 3 その他

### (3) オンライン資格確認等検討会議

個人単位被保険者番号とオンライン資格確認等の円滑な導入・支援等について、保険者・医療関係者等の参画を得て検討するため、オンライン資格確認等検討会議（以下「検討会議」という。）が平成30年9月に厚生労働省内に設置された。

検討会議は、各医療保険者、医療関係者、被保険者の代表者の三者で構成され、地方公務員共済組合においては、総務省福利課の要請を受け、協議会が構成員として参加している。

なお、オンライン資格確認等システムに関する直近の状況については、「Ⅲ今後の課題」を参照。

#### 【会議の開催状況】

No	年月日	回数	議題
1	R4. 4. 28 オンライン開催	第9回	1. オンライン資格確認等システムの運用状況について 2. オンライン資格確認等システムの用途拡大に向けた検討について
2	R4. 7. 11 オンライン開催	第10回	1. オンライン資格確認等システムの運用状況について 2. オンライン資格確認等システムの用途拡大に向けた検討について

### (4) 第4期特定健診・特定保健指導の見直しに関する検討会

特定健診・特定保健指導は、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号。以下「高確法」という。）第18条に基づき作成される特定健康診査等基本指針に基づき、平成20年度から保険者において実施されている。

また、保険者は、高確法第19条に基づき、特定健康診査等実施計画は6年を一期として定めることとされた。

令和6年度（令和6年度(2024)～令和11年度(2029)）から開始される第4期目の特定健康診査等実施計画に係る「第4期特定健診・特定保健指導の見直しに関する検討会」については、令和4年度においても3回の検討会が開催され、評価体系の見直し等が行われた。

第2回目以降の検討会については、令和4年4月～令和5年3月に開催されている。議題等は、以下のとおりである。

なお、本検討会は、厚生労働省内に設けられ、健康局長及び保険局長が関係者の参集を求め、参集者は学識経験者、保険者の代表者、関係団体の代表者から構成され、当協議会は構成員として参画した。

**【会議の開催状況】**

No	年月日	回数	議題
1	R4. 4. 25 オンライン開催	第2回	1. 特定保健指導の見直しの方向性について（実施方法WGの進捗報告） 2. 今後の進め方について 3. その他
2	R4. 10. 12 オンライン開催	第3回	1. 特定健診・特定保健指導の見直しの方向性について 2. 第4期特定健康診査等実施計画期間における保険者の目標値について 3. 今後の進め方について 4. その他
3	R5. 3. 29 オンライン開催	第4回	1. 標準的な健診・保健指導プログラムの改訂（案）について 2. システム改修について 3. 特定保健指導の見える化について 4. 特定健康診査情報の随時提出について 5. その他

**(5) 第4期特定健診・特定保健指導の見直しに関する検討会 システム改修に関するワーキング・グループ**

厚生労働省内に、保険局長が関係者を参集し、主には、医療保険者、医師会、特定健診・保健指導実施機関等の代表者が構成員となる「第4期特定健診・特定保健指導の見直しに関する検討会 システム改修に関するワーキング・グループ」（以下、「システムWG」）が設置され、協議会は、構成員として参画した。

システムWGでは、主に、第4期のシステム改修内容等の検討を趣として、計3回され、会議状況や資料等については、各共済組合に情報提供した。

なお、各回の開催状況は、以下のとおりである。

**【会議の開催状況】**

No	年月日	回数	議題
1	R4. 10. 31 オンライン開催	第1回	1 新たなWGの設置と検討の方向性について 2 新たな作業班の進め方等について 3 その他
2	R5. 1. 16 オンライン開催	第2回	1 システム改修に係る論点について 2 その他

3	R5. 3. 6	最終回	1 システム改修に係る論点について
	オンライン開催		2 マイナポータルでの表示について 3 その他

## (6) 各共済組合からの委任により行う契約事務等

各共済組合から委任を受けて締結している各種契約等について、一部改定、契約更新等を行った。

### ① 社会保険診療報酬支払基金との医療費支払契約等

ア 診療報酬審査支払及び出産費審査支払並びに特定健診等費用決済関係社会保険診療報酬支払基金（以下「支払基金」と締結している診療報酬審査支払等に関する契約等に関連して、次の a) から i) について、一部改定又は新たに覚書の締結を行った。

このうち、一部改定は、納入、請求、支払期日の改定など毎年行っているもののほか、令和5年4月から適用される審査支払手数料の階層化に伴う事務の変更に伴う契約の一部改定又は令和4年4月に施行された改正個人情報保護法第26条（個人データ漏洩等の取扱い）に対応した覚書の一部改定等となっている。また、これらとは別に、審査支払システム等のクラウドシステム利用料の基準となる円ドルの為替レートについて、その適用レートの取扱いについて覚書にて新たに締結を行った。

- a) 「診療報酬の審査支払に関する契約」（一部改定）
- b) 「診療報酬の審査支払に関する契約の履行に関する診療報酬明細書等の個人情報保護に関する覚書」（一部改定）
- c) 「クラウド利用料に関する覚書（前記アに係るもの）」（新設）
- d) 「出産費等の支払に関する契約」（一部改定）
- e) 「出産費等の支払に関する契約の履行に関する個人情報保護に関する覚書」（一部改定）
- f) 「特定健康診査及び特定保健指導の費用の決済等に関する契約」（一部改定）
- g) 「特定健康診査及び特定保健指導に係る費用決済等の事務の代行に関する契約の履行に関する個人情報保護に関する覚書」（一部改定）
- h) 「クラウド利用料に関する覚書（前記カに係るもの）」（新設）
- i) 「レセプト電子データ提供に関する契約」（一部改定）

#### イ 中間サーバ関係

マイナンバー制度による中間サーバを利用した情報連携事務及びオンライン資格確認等事務並びに支払基金電子処方箋管理業務に関して、次の契約について、締結を行った。

- a) 「社会保障・税番号制度の中間サーバー等情報連携事務及びオンライン資格確認等事務並びに支払基金電子処方箋管理業務に関する契約」（新設）  
当該契約については、新設となっているが、実質的には、令和4年度までの「社会保障・税番号制度の中間サーバー等情報連携事務及びオンライン資格確認等事務に関する契約」の内容に令和5年1月から運用が開始された電子処方箋について、支払基金が行う電子処方箋管理業務の費用負担を各共

済組合が負担することの明記その他の電子処方箋管理業務を行うにあたって必要な事項及び前記アと同様のクラウドシステムの利用料についての適用為替レートの取扱いを新たに盛り込んだものとなっている。

なお、契約形態としては、従前の「社会保障・税番号制度の中間サーバ等情報連携事務及びオンライン資格確認等事務に関する契約」を失効させ、新たに新契約を締結する形式で行った。

## ② 公益社団法人国民健康保険中央会との出産費の支払に関する契約等

公益社団法人国民健康保険中央会と締結している「地方公務員等共済組合法第63条第2項の規定に基づく出産費の支払に関する契約書」第5条に規定する事務費等について改定を行った。

## ③ 特定健康診査・特定保健指導に係る委任契約に関する集合契約等

保険者団体と実施機関の全国組織との集合契約（パターンA（全国単位））の締結、市町村国保ベースを利用した集合契約（パターンB（都道府県単位））の締結に向けて各都道府県代表保険者へ提出する委任状の取りまとめ等を実施した。

## ④ 柔道整復師の施術に係る療養費等の受領委任契約

公益社団法人日本柔道整復師会会員以外の柔道整復師の施術に係る療養費について、各共済組合に代わり柔道整復師との間に受領委任契約を締結している（令和4年度：732件）。

なお、令和5年3月末日における柔道整復師との受領委任契約の件数は、延べ28,492件となった。

## (7) 情報提供・研修会の開催等

共済組合制度、医療保険制度を中心とした社会保障制度及び資金運用に関する事項について、正会員及び賛助会員を対象に、次の情報提供及び研修会の開催を行った。

### ① 協議会情報の提供

地方公務員共済組合連合会刊行物等の送付（6回）

PAL「連合会だより」等の各種資料の賛助会員等への提供

### ② 研修会等の開催

#### ア 賛助会員懇話会

賛助会員懇話会については、主に賛助会員を対象に、見識を深めてもら



うことを目的として、著名な外部講師による講演会等を開催している。

開催の是非等について、当協議会内において検討を行った結果、新型コロナウイルス感染症による感染防止に配慮しつつ、対面及びWEB配信のハイブリットでの開催とした。

○日 時：令和4年10月20日（木）

○開催方式：対面及びWEB方式（ライブによる動画配信）

○講演内容

・第1部

講師：廣瀬 陽子 氏（慶應義塾大学総合政策学部 教授）

演題：「ウクライナ危機 その背景と国際的影響」

・第2部

名刺交換会

○参加者：101名

## イ 共済資金運用セミナー

共済資金運用セミナーについては、主に賛助会員の資金運用担当者を対象に、地方公務員共済組合連合会資金運用担当理事及び金融・経済の専門家等による、最新の金融・経済をテーマにした講演会等を行い、共済年金資金運用の重要性について理解を深めることを目的として開催している。

開催の是非等について、当協議会内において検討を行った結果、新型コロナウイルス感染症による感染防止に配慮しつつ、対面及びWEB配信のハイブリットでの開催とした。

○日 時：令和5年3月1日（水）

○開催方式：対面及びWEB方式（ライブによる動画配信）

○講演内容

・第1部

講師：宮地 俊明 氏（地方公務員共済組合連合会 理事）

演題：「地方公務員共済組合連合会の資金運用を取り巻く諸問題について」

・第2部

講師：新家 義貴 氏（第一生命経済研究所 シニアエグゼクティブエコノミスト）

演題：「令和5年度以降の世界経済、金融情勢、日本経済の見通し」

○参加者：145名

## ウ 年金・社会保障制度研究セミナー

年金制度ほか共済組合の事業に関連する年金以外の医療、介護などの社会保険制度及び疾病予防等の公衆衛生等の社会保障制度全般について、見識を深めてもらうことを目的として、正会員である地方公務員共済組

合及び当該共済組合を構成する地方公務員共済組合の幹部職員を対象に、従来、地方公務員共済組合連合会（以下「連合会」）が行ってきた年金問題セミナーを連合会と当協議会とで、「年金・社会保障制度研究セミナー」として、共催で開催してきた。

しかし、今般のコロナ禍の影響を考慮し、開催の是非等について、連合会と協議した結果、対面での開催を自粛し、WEBにより開催することとした。

○日 時：令和4年11月25日（金）

○開催方式：WEB方式（ライブ、オンデマンド（アーカイブ）による動画配信）

○講演内容

- ・講師：笹野 健 氏（総務省自治行政局公務員部福利課長）  
演 題：「地方公務員の共済制度をめぐる諸問題について」（連合会、協議会共催）
- ・講師：樽見 英樹 氏（日本年金機構 副理事長）  
演 題：「社会保障の展望」（連合会、協議会共催）
- ・講師：中山 健夫 氏（京都大学大学院医学研究科社会健康医学系 専攻 健康情報学分野教授）  
演 題：「第4期特定健診・特定保健指導について」（協議会主催、連合会後援）

○参加者：158名

### ③ 事業年報の作成及び配付

例年どおり、「令和3年度地方公務員共済組合等事業年報」を発行し、正会員及び賛助会員に配付した。

○発行時期：令和5年3月

○発行部数：450部（令和2年度版と同数）

○配布部数：409部

（内訳）正会員 242部、賛助会員 160部、その他 7部

### ④ ホームページによる事業情報提供

事業、財務等に関する資料等及び各共済組合向けに特定健診関係の契約書ほか各種情報について、ホームページによる情報提供を行った。

## (8) 地共済年金情報ホームページシステム事業

### ① 地共済年金情報ホームページシステム作成委員会の開催状況等

令和4年度における地共済年金情報ホームページシステム作成委員会（以下「HP委員会」という。）では、主に提供するサービスメニューの範囲

等、今後のホームページ・システムの在り方について、各組合の意見比較等を行った。

HP委員会の開催状況は、次のとおりである。

#### 【HP委員会の開催状況】

No	年月日	議事等
1	R4. 6. 6	(1) 情報セキュリティ要件の変更に係る業務委託契約書の変更
2	R4. 7. 14	(1) サポートアウトするソフトウェアへの対応について
3	R4. 11. 10	(1) 今後の開発スケジュール（案）の提示 (2) 今後のホームページ・システムの在り方について、各組合の意見比較（組合負担の方法、提供サービスの範囲等）
4	R4. 12. 8	(1) 今後のホームページ・システムの在り方について、各組合の意見比較（移行形態、提供するサービスメニューの範囲等）
5	R5. 3. 16	(1) 今後の在り方について、今年度の議論の整理

#### ② 情報セキュリティ委員会の開催状況

地共済年金情報ホームページシステム情報セキュリティ対策基準に基づき、ホームページシステムにおける情報セキュリティ対策推進体制及びその他業務を実施するための、情報セキュリティ委員会の開催状況は、次のとおりである。

No	年月日	議事等
1	R4. 6. 6	(1) 地共済年金情報ホームページシステムの運営及び保守に係る情報セキュリティ要件について (2) 情報セキュリティ関係規程の整備について (3) 令和4年度情報セキュリティ監査実施計画について
2	R4. 8. 1	(1) 令和5年度の情報セキュリティ要件の策定及び運用改善措置の実施等の申し入れ
3	R4. 11. 10	(1) 情報セキュリティ要件の履行状況確認のためのヒアリング項目について (2) 令和4年度対策推進計画における情報セキュリティに関する教育及び情報セキュリティ対策の自己点検に関する組合報告について
4	R4. 12. 8	(1) 地共済HPシステムに係る情報セキュリティ要件履行状況調査について

5	R5. 2. 9	(1) 対策推進計画に係る情報セキュリティに関する教育及び情報セキュリティ対策の自己点検について (2) 委託先及び再委託先に係る現地調査結果について (3) 令和4年度情報セキュリティ監査結果について
6	R5. 2. 28	(1) 委託先における情報セキュリティ要件の履行条項の確認及び運用改善措置の申し入れ (2) 情報セキュリティ対策基準等の改正について
7	R5. 3. 16	(1) 令和5年度対策推進計画(案) (2) 令和5年度情報セキュリティ監査実施計画(案)

### 3 理事会・総会の開催状況

令和4年度中における理事会及び総会の開催状況は、次のとおりである。

なお、前記2(7)②でも触れたように、コロナ禍の影響もあり、理事会及び総会の開催については、みなし決議による開催にするなど、適宜、対応した。

No	年月日	会議種別	議案等
1	R4. 4. 12	理事会	議案第1号「役員の選任について」 議案第2号「臨時総会の招集の決定について」
2	R4. 4. 21	臨時総会	議案第1号「役員の選任について」
3	R4. 6. 6	理事会 (対面開催)	議案第1号「令和3年度事業報告及び決算(案)について」 議案第2号「役員の選任(案)について」 議案第3号「定時総会の招集の決定について」 報告事項「定款第22条第3項に基づき会長が行う職務執行状況の報告について」
4	R4. 6. 27	定時総会 (対面開催)	議案第1号「令和3年度事業報告及び決算(案)について」 議案第2号「役員の選任(案)について」
5	R4. 11. 7	理事会	議案第1号「賛助会員の新規入会について」
6	R4. 1. 16	理事会	議案第1号「役員の選任について」 議案第2号「臨時総会の招集の決定について」
7	R5. 2. 6	臨時総会	議案第1号「役員の選任について」
8	R5. 3. 9	理事会 (対面開催)	議案第1号「令和5年度事業計画及び予算(案)について」 議案第2号「賛助会員の新規入会について」 議案第3号「臨時総会の招集の決定について」 報告事項「定款第22条第3項に基づき会長が行う職務執行状況の報告について」

9	R5. 3. 28	臨時総会	議案第 1 号「令和 5 年度事業計画及び予算（案）について」
---	-----------	------	---------------------------------

(注) R4. 6. 6、R4. 6. 27 及び R5. 3. 9 月の定時総会等以外は、書面によるみなし決議

### III 今後の課題

#### 1 中間サーバー・オンライン資格確認等システム関連

オンライン資格確認については、一部の義務化対象外の機関を除き、令和 5 年 4 月から原則義務化される。また、令和 5 年 1 月からは、オンライン資格確認等システムを活用した「電子処方箋」の利用が開始されており、今後、更なる機能拡大に加え、政府は、令和 6 年秋には保険証全面廃止を目指している。

一方、オンライン資格確認の運用を開始した医療機関等については、全体（約 23 万施設）の約 52%（令和 5 年 3 月 5 日現在）に留まっていることや、直近では、マイナンバーカードと健康保険証の情報との紐づけに問題が生じる事象が発覚するなどの諸課題があげられる。

今後、協議会としても、このような状況を踏まえ、マイナンバーカードを巡る諸課題、オンライン資格確認等システムの運用等について、総務省、厚生労働省及び社会保険診療報酬支払基金とも連絡を密にし、情報収集に努めるとともに、それら集約した情報については、適宜、共済組合へ情報提供等を行っていく。

#### 2 特定健診・保健指導関係

令和 6 年度から開始される「第 4 期特定健康診査等実施計画」については、令和 3 年 12 月から開催された「第 4 期特定健診・特定保健指導の見直しに関する検討会」その他の検討会及びワーキンググループにおいて、数次にわたり、議論され、これらの議論を集約・整理する形で「標準的な健診・保健指導プログラム（令和 6 年版）」及び「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第 4 版）」並びに「特定健康診査等実施計画作成の手引（第 4 期）」が厚生労働省から公表された。

第 4 期実施計画期間では、アウトカム評価の導入、ICT の活用など新たな取り組みが盛り込まれているほか特定健診・保健指導の目標値について、共済組合については、それぞれ 90%以上、60%以上とされ、他制度より高い目標水準が設定されているところである。

令和 5 年度中は、これらを踏まえ、各共済組合では第 4 期実施計画策定作業等の準備作業に入ることになる。また、今後、第 4 期実施計画を前提にした後期高齢者加算・減算の見直しの議論の再開等も予想される。

このことから、協議会としても、各共済組合における第 4 期実施計画策定作業が円滑に進むよう等、協議会が参画している「保険者による健診・保健指導等に関する検討会及び地方公務員共済組合が参画している実務担当者によるワーキ

ンググループ又は厚生労働省を通じ、適宜、各共済組合に対し、必要な事項について、情報提供を行っていく。

### 3 地共済年金情報ホームページシステム事業

令和3年4月から運用開始した地共済年金情報ホームページシステムについて、安定的な運用が継続されているか又は問題がないか、今後も運営主体である各共済組合及び地共済年金情報ホームページシステム委員会と連絡を密にし、問題があればその問題に対する課題等について、検討を行っていく。

なお、次期地共済年金情報ホームページシステムについて、外部環境等の状況を見据えながら、年金情報提供の在り方、システムの利便性、利用者との親和性、システム運営に係る経費など総合的観点に立ち、運営主体である共済組合と「地共済年金情報ホームページシステム委員会」を通じ、連絡を密にし、検討等を行っていく。

### 4 その他

令和6年度は、特定健診・特定保健指導以外にも、地方公務員共済組合が関係するものとして、第3期データヘルス計画などが開始される年度であり、各地方公務員共済組合では、令和5年度中にデータヘルス計画策定作業を完了させる必要がある。今後、協議会としても、こうした国に施策による共済組合の作業が円滑に進むよう、当該データヘルス計画その他の国施策について、総務省をはじめ関係機関とも連絡を密にし、必要な事項について、情報提供を行っていく。

## IV 事業報告の附属明細書

令和4年度の事業報告において、一般社団法人地方公務員共済組合協議会定款第35条第1項第2号に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」については、該当するものがない。